

令和3年度

第1回山梨県青少年問題協議会

日時：令和3年7月27日（火）14:00～
場所：やまなしプラザ オープンスクエア

本日の内容

- 1 「やまなし子供・若者育成指針」の
進行管理について
- 2 「子供・若者育成支援推進大綱（内閣府）」
の概要について
- 3 ポストコロナ時代を踏まえた子供・若者施策
について
- 4 その他

Ⅰ 「やまなし子供・若者育成指針」 の進行管理について

1 はじめに

やまなし子供・若者 育成指針

～夢と志を持ち、健やかに成長し、他者と協働しながら、
やまなしの未来を切り拓く「子供・若者」を育むために～

令和2年3月
山梨県

子供・若者をめぐる**今日的課題**
に対応し、

誕生から社会的自立に至るまでの
支援施策を

総合的かつ体系的に構築し、

効果的に推進するために策定

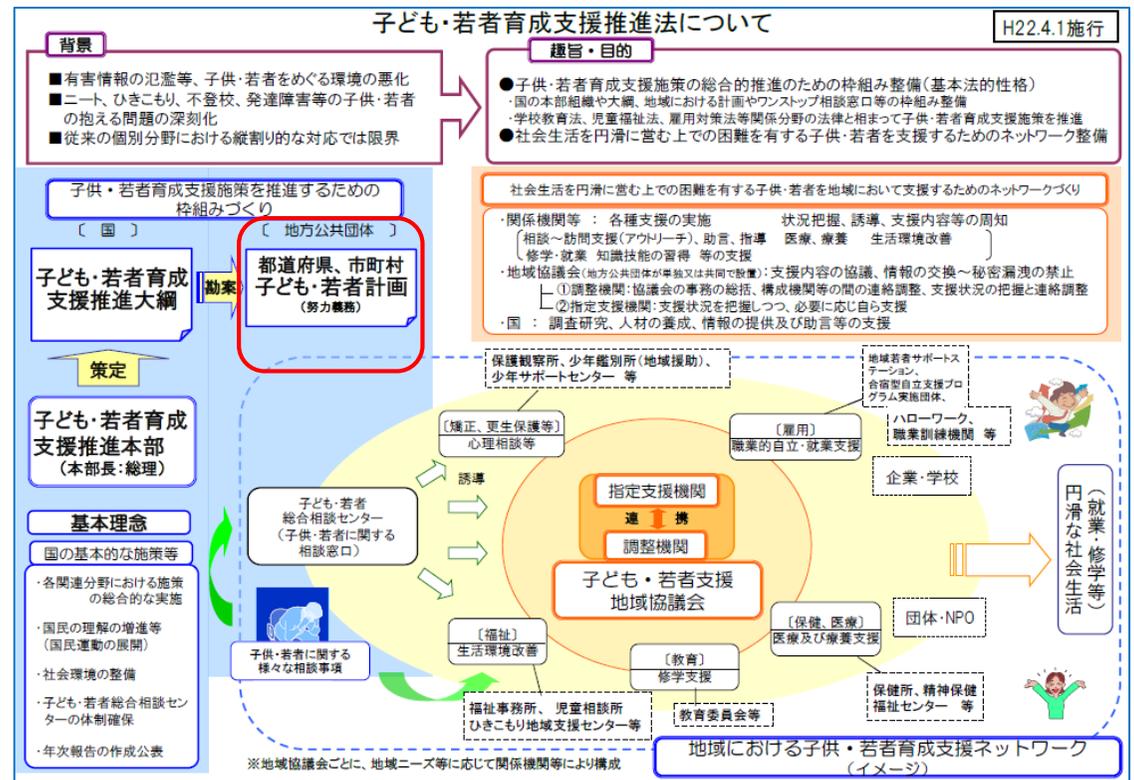
(令和2年3月策定)



2 位置づけ

本県における、**子供・若者育成施策**を総合的かつ効果的に推進するための**基本方針**

子供・若者育成 支援推進法 (H22.4.1施行) に基づく**県計画**



3 対象・推進期間

対象：0歳からおおむね30歳未満
までの子供・若者

期間：令和2年度～令和6年度
(5年間)



やまなし子供・若者育成指針

山梨県では、子供・若者をめぐる今日的課題に適切に対応し、誕生から社会的自立までの支援施策を総合的にまとめ、効果的に推進するために「やまなし子供・若者育成指針」を策定しました。(推進期間 令和2年度～令和6年度)

基本理念 夢と志を持ち、健やかに成長し、他者と協働しながら、やまなしの未来を切り拓く「子供・若者」を育むために

基本目標 5つの基本目標を掲げ、家庭・学校・地域・企業等県民総参加で子供・若者育成支援を推進！



4つの重点項目で課題に対応！

- 障害のある子供・若者支援
- 外国人の子供・若者支援
- インターネットの適切な利用
- ふるさと山梨のよさを実感



「みなさんへのメッセージ」を実現し、県民総参加の力強い取組に！

メッセージはこちら！(次項)

4 基本理念

夢と志を
持ち

健やかに
成長し

他者と協働
しながら

やまなしの未
来を切り拓く

子供・若者を育むために



- 他者と**協働**し、持続可能な地域社会づくりの主体へ
- 困難を乗り越え**自立**し、やまなしの未来を**創造**する人へ
- 県民総参加**で健全育成に取り組む

5 5つの基本目標

I 全ての子供・若者の健やかな成長

- ・「知・徳・体」の育成 社会的・職業的自立

II 困難を有する子供・若者やその家族

- ・いじめ、不登校、ひきこもり、障害、非行・犯罪防止、外国人、貧困

III 社会全体で支える環境づくり

- ・家庭・学校・地域の連携 社会環境の健全化 インターネットの適切利用

IV 担い手の養成

- ・地域人材 専門性の高い人材

V やまなしの未来を切り拓く子供・若者

- ・山梨のよさ 地域で活躍する若者 グローバル人材



6 12の取組の柱と4つの重点項目



障害のある子供・若者への支援の充実



外国人等、特に配慮が必要な子供・若者への支援



インターネットの適切な利用に関する取組の推進



山梨のよさを理解し、愛着と誇りを持つ子供・若者

- 基本目標を達成するため**12の取組の柱**を設定
- 各課の計画と連動**させ、子供・若者の支援に関する施策を充実
- 山梨県の子供・若者の実態にあわせ、**4つの重点項目**を設定

2 子供・若者育成支援推進大綱 (内閣府) の概要について

子供・若者育成支援推進大綱

日本国憲法・児童の権利に関する条約にのっとり、総合的な子ども・若者育成支援施策を推進することを目的としている。

平成22（2010）年4月に「子供・若者育成支援推進法」が施行

平成22（2010）年度 第1次大綱

↓ <東日本大震災>

平成27（2015）年度 第2次大綱

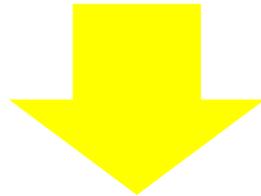
↓ <新型コロナウイルス感染症の流行>

令和 3（2021）年度 第3次大綱

子供・若者育成支援推進大綱 (子若大綱)

【第二次】

～全ての子供・若者が**健やかに成長し、自立・活躍**できる社会を目指して～



【第三次】

～全ての子供・若者が**自らの居場所を得て、成長・活躍**できる社会を目指して～

子供・若者の意見表明や社会参画を促進しつつ、社会総掛かりで子供・若者の健全育成に取り組んでいく。

1. 子供・若者を取り巻く状況

【1】社会全体の状況（子供・若者の健全育成に関連する主な社会課題）

①生命・安全の危機

②孤独・孤立の顕在化

③低いWell-being

④格差拡大への懸念

⑤（SDGs）持続可能で多様性・包摂性ある社会づくり

⑥リアルな体験の充実と
デジタル・トランスフォーメーション（DX）の両面展開

⑦成年年齢の引下げ

⑧人権・権利の保障

⑨ポストコロナ時代における国家・社会の形成者の育成

① 生命安全の危機

【自殺】 児童生徒の自殺者数



[警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成]

【児童虐待】 児童相談所における児童虐待相談対応件数



[厚生労働省「福祉行政報告例」]

【いじめ】 いじめの認知件数



[文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」]

【不登校】 小・中学校における不登校児童生徒数



[文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」]

【貧困】 18歳未満の子供の相対的貧困率



[厚生労働省「国民生活基礎調査」]

【若年無業者】 15～39歳人口に占める無業者の割合



[総務省「労働力調査」]

【SNS被害】 SNSに起因する事犯の被害児童数



[警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」]

【近所づきあい】 現在の地域での付き合いの程度



※「付き合っている」と回答した割合

[内閣府「社会意識に関する世論調査」]

児童生徒の月別自殺者数[推移](厚生労働省・警察庁)

学校種及び男女別自殺者数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
令和2年	小学校	総数	2	1	1	1	0	1	0	1	2	1	3	1	14
		男子	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	4
		女子	2	1	0	1	0	1	0	1	2	0	1	1	10
	中学校	総数	12	14	9	7	6	17	9	17	14	9	6	16	146
		男子	6	4	4	5	4	13	6	9	9	5	3	6	74
		女子	6	10	5	2	2	4	3	8	5	4	3	10	62
	高校生	総数	21	17	24	17	23	27	28	46	37	28	39	22	339
		男子	13	7	17	11	16	15	15	23	21	18	23	12	191
		女子	8	10	7	6	7	12	13	23	16	10	16	10	138

(出典) 厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基本資料」(暫定値)を基に文部省学省において作成

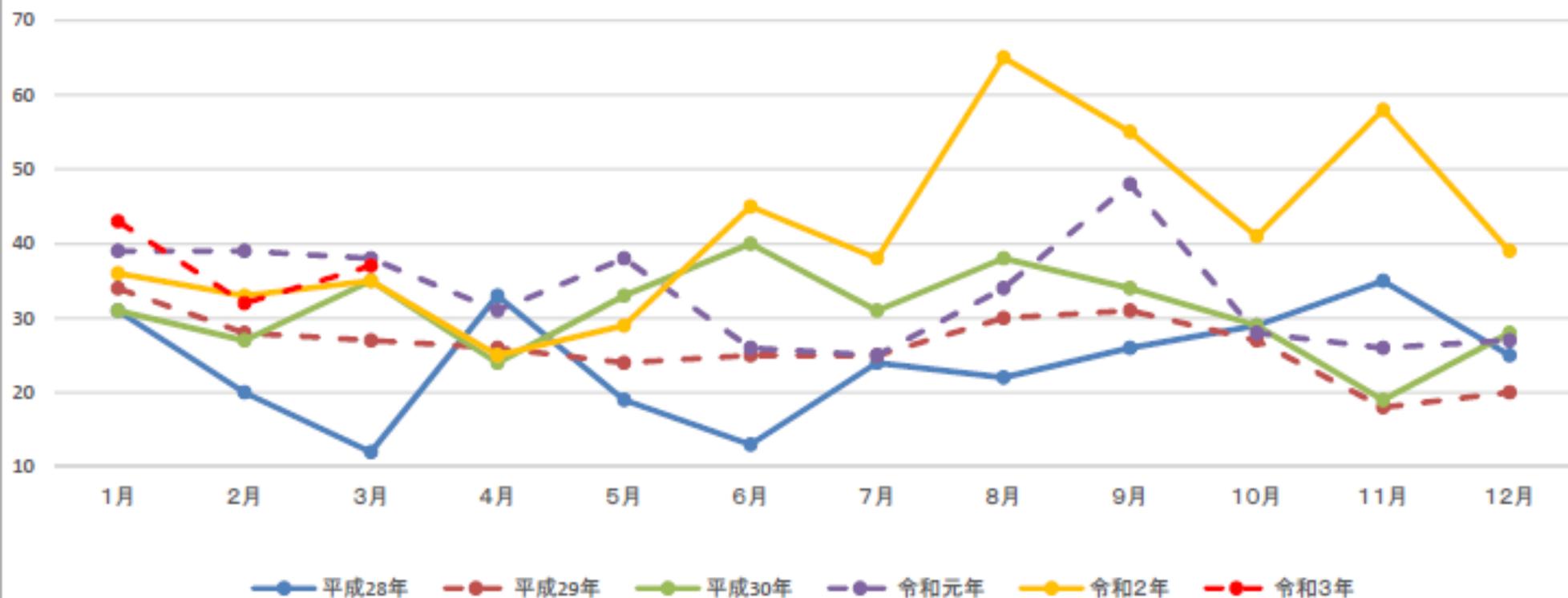
令和2年における児童生徒の 自殺者数の原因・動機表～原因・動機数における上位10項目～

順位	小項目	人数(人)	大項目
1	その他進路に関する悩み	55	学校問題
2	学業不振	52	学校問題
3	親子関係の不和	42	家庭問題
4	病気の悩み・影響(その他の神経疾患)	40	健康問題
5	病気の悩み・影響(うつ病)	33	健康問題
6	その他学友との不和	26	学校問題
7	家族からのしつけ・叱責	26	家庭問題
8	入試に関する悩み	18	学校問題
9	失恋	16	男女問題
10	その他家族関係の不和	16	家庭問題

(出典) 厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基本資料」(暫定値)を基に文部省学省において作成

児童生徒の自殺者数の推移

(人)



(人)

年度	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成28年	31	20	12	33	19	13	24	22	26	29	35	25	289
平成29年	34	28	27	26	24	25	25	30	31	27	18	20	315
平成30年	31	27	35	24	33	40	31	38	34	29	19	28	369
令和元年	39	39	38	31	38	26	25	34	48	28	26	27	399
令和2年	36	33	35	25	29	45	38	65	55	41	58	39	499
令和3年	43	32	37										112

(出典)厚生労働省「自殺の統計:地域における自殺の基礎資料」(暫定値)及び「自殺の統計:各年の状況」(確定値)を基に文部科学省において作成

子供・若者育成支援施策の最重要課題

「子供・若者の生命・安全確保の徹底に向けた取組」

- **SOSの出し方を学ぶ**とともに、心の危機に陥った友人からの **SOSの受け止め方**についても **学ぶ**ことができるような取組を推進する。
- コロナ禍による諸問題が自殺者の増加に影響を与えている懸念があることを踏まえ、自殺を考えている方に対する対面、電話、**SNSを活用**した相談支援体制の拡充、相談員等の養成及び質の確保、自殺防止対策の情報発信の強化を図る。

③低いWell-being

＝身体的・精神的・社会的に良好な状態

ユニセフ国際調査（15歳の生徒を対象）

【日本】

身体的健康 ⇒ 1位（38カ国中）

精神的幸福度 ⇒ 37位（38カ国中）

社会的幸福 ⇒ 39位（40カ国中）

多様な指標を参照しつつバランスよくwell-beingを高めていく

【2】子供・若者が過ごす「場」ごとの状況

①家庭

虐待、貧困、ひきこもり、**ヤングケアラー**等が社会問題化。

コロナ禍は、困難を抱える家庭に特に深刻な影響を与える一方、「増えた家族との時間を保ちたい」とする者が多いなど、家族観の前向きな変化も

②学校

- 特別支援教育や日本語指導が必要な者が増加するなど、児童生徒は多様化。
- 自殺、不登校、いじめなど、生徒指導上の課題が深刻化。
- 学校現場の負担は年々増大

③地 域

近所付き合いの減少など住民のつながりの希薄化、地域活動の担い手の高齢化・固定化等が指摘される一方、コロナ禍で若者の地方移住への関心が高まり、都心部からの転出の動きも

④情報通信環境（ネット空間）

教育や行政、医療などあらゆる分野でデジタル化が加速し、ネットの利活用が進む一方、SNSに起因する 犯罪被害、誹謗中傷等の弊害も深刻化

⑤就 業（働く場）

近年、若者の失業率や平均賃金、非正規雇用者の割合等は改善傾向にあったが、若年無業者（ニート）の増加などコロナ禍で悪化が懸念。一方、テレワークが急速に普及するなど、新たな働き方の動きも

2. 子供・若者育成支援の基本的な方針・施策

子供・若者を取り巻く状況や、子若法の目的（第1条）及び基本理念（第2条）等を踏まえ、以下の5本の柱を基本的な方針として設定し、子供・若者育成支援を総合的に推進する。

- 1 全ての子供・若者の**健やかな育成**
- 2 **困難を有する**子供・若者やその家族の支援
- 3 **創造的な未来**を切り拓く子供・若者の応援
- 4 子供・若者の成長のための**社会環境の整備**
- 5 子供・若者の成長を支える**担い手の養成・支援**